

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555 (直通)
TEL：026-238-1580 (苦情専用)
TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 新規指定介護保険事業者研修会について（延期）

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当分の間開催を見送ります。請求事務について不明な点がありましたら、本会介護保険課審査支払係までお問い合わせください。

また、研修会資料について希望者へ送付いたしますので、必要な場合はご連絡ください。

開催の目途が立ちましたらこの通知にてお知らせします。本会ホームページに毎月掲載しておりますのでご確認ください。

(掲載場所：長野県国保連合会ホームページ>介護事業所等のみなさまへ>信濃の介護保険)

2 新型コロナウイルス感染症対応に係る請求明細書等の請求期限について

標記について、令和2年5月1日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応に係る介護報酬等の請求（5月提出分及び6月提出分）の取扱いについて」により、令和2年6月の介護報酬等の請求期限については、新型コロナウイルス感染症の影響で請求事務に遅れが生じる等のやむを得ない事情がある場合については、通常の請求期限の10日以降も請求を受け付けます。請求媒体により対応が異なりますので、必ず請求期限の10日までに本会介護保険課審査支払係にご連絡ください。

3 給付管理票の修正と介護給付費等の過誤処理について（ANN7 エラー）

サービス事業所において請求明細書の過誤調整の依頼を行っており、過誤処理が行われる月において居宅介護支援事業所等が給付管理票の修正を提出した場合、ANN7 エラー（同月に市町村等による過誤調整を実施済）となり、給付管理票が返戻になります。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費	事由	内 容	備 考
202*** **市	0000001111 カゴ 知	給	R2.4	17		1,350	B	様式番号：同月に市町村等による過誤調整を実施済	ANN7

表示されているサービスの請求明細書の過誤処理が行われている。

上記の通知が届きましたら、翌月以降に再度給付管理票を「修正」で提出してください。

4 給付管理票の指定/基準該当/地域密着型サービス/総合事業識別欄について

制度改正や新規事業の開始に伴い、給付管理票の提出において、下記①、②の事例で返戻の対象となる誤りが多数見受けられます。

内容を確認していただき、正しい記載・入力での提出をお願いします。

- ①サービス事業所の事業所番号に変更があったが、以前の事業所番号のまま本会へ提出した。
- ②サービス事業所のサービス種類の登録と識別コード欄の記載・入力が誤った状態で本会へ提出した。

(例) 地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したサービス事業所があったが、識別コード欄を「1 指定事業所」として記載し本会へ提出した。

※請求ソフトの事業所マスタの識別コード欄を誤ったまま登録しており、修正せずに給付管理票の提出を行う居宅介護支援事業所等(居宅・地域包括)が散見されますのでご注意ください。

⇒①、②ともに給付管理票の記載に誤りがあるため、給付管理票が返戻となり、**サービス事業所の請求が全て保留となります。(該当する介護給付費等が事業所へ支払われません。)**

様式第十一(附則第二条関係)

給付管理票(令和2年5月分)

保険者番号 9 0 1 0 0 1		保険者名 □□市		作成区分 ① 居宅介護支援事業者作成																
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 1 1 1 1		被保険者氏名 フリガナ カイゴ 介護 太郎		サービス事業所の作成区分は以下のとおり。 <table border="1"> <tr> <th>事業所番号(3桁目)</th> <th>事業所区分</th> <th>識別コード</th> </tr> <tr> <td>1~7, B(※1)</td> <td>指定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>基準該当</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7, 9(※2)</td> <td>地域密着型</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>1~9, A(※3)</td> <td>総合事業</td> <td>6</td> </tr> </table> ※1 地域密着型サービス・総合事業サービスを除く ※2 地域密着型サービスの場合 ※3 総合事業サービスの場合		事業所番号(3桁目)	事業所区分	識別コード	1~7, B(※1)	指定	1	8	基準該当	2	7, 9(※2)	地域密着型	5	1~9, A(※3)	総合事業	6
事業所番号(3桁目)	事業所区分	識別コード																		
1~7, B(※1)	指定	1																		
8	基準該当	2																		
7, 9(※2)	地域密着型	5																		
1~9, A(※3)	総合事業	6																		
生年月日 明・大 5年 5月 5日		性別 男																		
要支援・要介護状態 事業対象者 要支援1・2 要介護①・2・3・4・5		限度額適用期間 令和2年 4月 ~ 令和 年																		
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 支給限度基準額 16,765単位 / 月		事業所番号(県番号・事業所番号)		サービス種類名																
事業所番号が変更となった場合、事業所番号欄を必ず修正してください。		事業所名		サービス種類コード																
□□事業所		△△事業所		○○事業所																
○△事業所		合計		給付計画単位数																

請求ソフトをお使いの場合は、事業所番号と識別コードの登録が正しいか、再度確認をお願いします。

令和2年5月審査分の支払日は6月29日(月)、令和2年6月審査分の締め切りは6月10日(水)です。5月審査分の返戻通知等の送信日は6月1日(月)夕方、発送日は6月2日(火)を予定しております。